

母子父子寡婦福祉資金貸付金一覧※1

資金の種類	対象者（借受人）	貸付金額の限度額	据置期間	償還期限	利子
事業開始資金	●母子家庭の母、 父子家庭の父 ●寡婦 ●母子・父子福祉団体	3,260,000 円 (団体 4,890,000 円)	1 年	7 年以内	無利子※2
事業継続資金		1,630,000 円	6 ヶ月	7 年以内	
修学資金	●母子家庭の母、 父子家庭の父 ●母子家庭の母または 父子家庭の父に扶養 されている児童 ●寡婦 ●寡婦に扶養されてい る子 ●父母のいない児童	学校の種類により 月額 27,000 円 ～月額 146,000 円 (大学院は月額 183,000 円)	卒業後 6 ヶ月	20 年以内	
修業資金		月額 68,000 円(※2)	知識技能習得後 1 年	20 年以内	
就学支度資金		学校の種類により 64,300 円～590,000 円	卒業後 6 ヶ月	20 年以内	
	282,000 円	卒業後 6 ヶ月	5 年以内 (専修一般課 程、修業施設)		
技能習得資金	●母子家庭の母、 父子家庭の父 ●寡婦	月額 68,000 円(※2)	知識技能習得後 1 年	20 年以内	
医療介護資金		340,000 円(※2)	医療介護終了後 6 ヶ月	5 年以内	
生活資金		月額 108,000 円	医療又は介護終 了後または生活安 定期間の貸付もし くは失業中の貸付 期間終了後 6 ヶ月	8 年以内 (生活安定期 間) 5 年以内 (医療介護) 5 年以内(失 業)	
	月額 141,000 円	知識技能習得後 6 ヶ月	20 年以内 (技能習得期 間)		
	児童扶養手当に準拠した額	6 ヶ月	10 年以内		
住宅資金	●母子家庭の母、 父子家庭の父 ●寡婦	1,500,000 円(※2)	6 ヶ月	6 年以内	
転宅資金		260,000 円	6 ヶ月	3 年以内	
就職支度資金	●母子家庭の母、 父子家庭の父 ●母子家庭の母または 父子家庭の父に扶養 されている児童 ●寡婦 ●父母のいない児童	105,000 円(※2)	1 年	6 年以内	
結婚資金	(子が結婚する際) ●母子家庭の母、 父子家庭の父 ●寡婦	310,000 円	6 ヶ月	5 年以内	

(※1) 貸付は条件等により、受けられない場合があります。

(※2) 特に必要と認められる場合、限度額の増額があります。

(※3) 修学資金・修業資金・就職支度資金・就学支度資金以外については、条件によって有利子(1%)です。